

受付日	項目	意見の概要	担当所属	対応・取り組み状況
R2.8.4	えいようしだより7月号の撤回要求について	「えいようしだより7月号」の「水分補給は水かお茶」としなればならない根拠が不十分である。特定疾患でないかつ過剰摂取でなければ、ジュースを避ける必要はない。撤回を求める。	子育て支援課	<p>7月号でテーマとしているのは、熱中症対策としての水分補給でした。</p> <p>ジュースなどの糖分を多く含む飲料を過剰に摂取すると、ビタミンB1不足に限らず、虫歯や肥満などさまざまな健康リスクが高まることがあるため、「水、お茶など甘くない飲み物にしましょう」という表現をしたものです。</p> <p>ご指摘のように、特定疾患がなく、過剰摂取でなければ、必要以上にジュースを避ける必要はないのですが、過剰摂取を続けるとリスクが高まることは事実であり、町がジュースを飲むことを推奨していると思われる可能性のある表現は避けるべきであると判断いたしました。日常生活において、嗜好品としてジュース等を飲むことを否定しているわけではありません。ご理解ください。</p>